

## 2017年3月末経営効率化勧奨退職の実施について

### 1 内容

株式会社かんぽ生命保険における経営効率化を図るため、高齢者を対象とした経営効率化勧奨退職（高齢勧奨退職に関するもの）を実施する。

### 2 選考対象者

年齢50歳以上の者のうち、その退職を適当と認められる者。

※ 年齢は退職日の満年齢

### 3 退職者の承認

勧奨退職の承認については、別途選考の上、決定するものであることから、退職を希望した社員の希望が必ずしも承認されるものではない。

### 4 実施日

2017年3月31日（金）

### 5 周知・勧奨期間

2017年1月5日（木）から同年1月26日（木）まで（22日間）

### 6 退職に伴う優遇措置

株式会社かんぽ生命保険退職手当規程及び同手続に定める勧奨退職の場合の支給乗率を適用する。